

受付印		令和 年 月 日		所管		業種目		概況書		要否		別表等		※税務署処理欄	青色申告		一連番号						
		税務署長殿		通算グループ整理番号											整理番号								
納税地	電話() -		通算親法人整理番号												事業年度(至)								
																	年 月 日		兆 十億 百万				
(フリガナ)				法人区分				新規法人 ^{新規の医療法人を除く} 、般社団法人 ^等 、公益法人 ^{人等} 、特定非営利活動法人 ^{又は人柄がない法律上} 、協同組合等又は特定の医療法人		左記以外の公益法人 ^{人等} 、特定の医療法人 ^{又は人柄がない法律上}					売上金額								
法人名				事業種目											申告年月日								
法人番号				期現在の資本金の額又は出資金の額				円		非小法人					通信日付印		確認		府指定		局指定		
(フリガナ)				同上が龍頭以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの																	指導等		
代表者				同非区分		特 定 同族会社		定 同族会社		非同族会社					年 月 日						区分		
代表者住所				旧納稅地及び 旧法人名等											申告区分								
				添付書類				貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、期足科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織内編成に係る移転資産等の明細書等						法人税		申告		期限後		修正		地方法人税	

令和 年 月 日 **事業年度分の法人税**
令和 年 月 日 **課税事業年度分の地方法人税**

申告書

適用額明細書
提出の有無

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額(別表四「52の①」)	1	千億 百万 千円		控除税額の計算	所得税の額(別表六(一)「6の③」)	16	十億 百万 千円
	法人税額(48) + (49) + (50)	2				外国税額(別表六(二)「23」)	17	
	法人税額の特別控除額(別表六(六)「5」)	3				計(16) + (17)	18	
	税額控除超過額相当額等の加算額	4				控除した金額(12)	19	
	土利譲渡金課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」) + 別表三(二)「25」) + 別表三(二)「20」)	5	0 0 0			控除しきれなかった金額(18) - (19)	20	
	同上に対する税額(62) + (63) + (64)	6				所得税額等の還付金額(20)	21	
	留保金課税留保金額(別表三(一)「4」)	7	0 0 0			中間納付額(14) - (13)	22	
	同上に対する税額(別表三(一)「8」)	8				外 欠損金の繰戻しによる還付請求税額	23	
	法人税額計(2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	0 0			計(21) + (22) + (23)	24	外
	分配時調整外國税相手額及び外國関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額(別表六(五)「7」) + 別表十七(三)の(3))	10						
この申告書による地方法人税額の計算	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	11						
	控除税額((9) - (10) - (11))と(18)のうち少ない金額)	12				この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額(57)	25	外 0 0
	差引所得に対する法人税額(9) - (10) - (11) - (12)	13	0 0			外 欠損金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」) + 別表七(三)「9」若しくは(21)又は別表七(四)「10」)	26	
	中間申告分の法人税額	14	0 0			外 翌期へ繰り越す欠損金額(別表七(一)「5の合計」)	27	0 0
	差引確定(中間申告の場合はその法人税額とし、マイナス(13) - (14)の場合は(22)へ記入)	15	0 0			外 この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額(41)	41	
	課税標準法人税額(基準法人税額(2) - (3) + (4) + (6) + (9)の外第(別表六(六)「6」) + 別表六(七)「9の計」)と(別表六(五)「7」)と(3)のうち少ない金額)	28				外 中間納付額(39) - (38)	42	外 0 0
	課税留保金額に対する法人税額(8)	29				外 計(41) + (42)	43	外 0 0
	課税標準法人税額(28) + (29)	30	0 0 0					
	地方法人税額(53)	31						
	税額控除超過額相当額の加算額(別表六(二)「付表六(14)の計」)	32						
この申告書による地方法人税額の計算	課税留保金額に係る地方法人税額(54)	33						
	所得地方法人税額(31) + (32) + (33)	34						
	分配時調整外國税相手額及び外國関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額(別表六(五)「7」) + 别表七(一)「4の計」)と(3)のうち少ない金額)	35						
	仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	36						
	外國税額の控除額((34) - (35) - (36))と(65)のうち少ない金額)	37						
	差引地方法人税額(34) - (35) - (36) - (37)	38	1 4 1 9 4 0					
	中間申告分の地方法人税額	39	0 0					
	差引確定(中間申告の場合はその地方法人税額とし、マイナス(38) - (39)の場合は(42)へ記入)	40	0 0					

--	--	--	--	--

税 理 士 署 名	
--------------	--